

証券コード：4427
2025年12月8日

株主各位

東京都港区港南一丁目8番15号
Wビル 13階
株式会社 EduLab
代表取締役社長 廣實 学

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

・当社ウェブサイト

<https://www.edulab-inc.com/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、トップページより「投資家情報」「株式について」「株主総会」「第11期定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

・東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（銘柄名「EduLab」又は証券コード「4427」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類」「PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は3頁から4頁にご案内のとおり書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年12月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

		記
1. 日	時	2025年12月23日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）
2. 場	所	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス3階カンファレンス
3. 目的事項		
報告事項		1. 第11期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項		
第1号議案		定款一部変更の件
第2号議案		取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案		補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
		以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

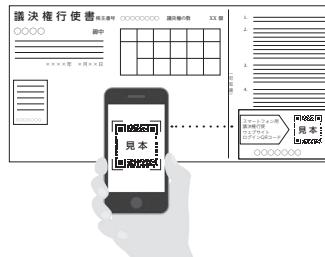
従いまして、本株主総会招集ご通知に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

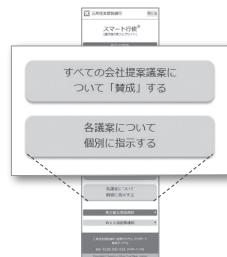
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

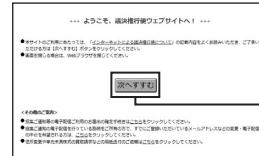
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

国内教育市場では、少子化の影響はあるものの、児童・生徒1人に1台端末が整備され、学校のICT環境の更新、データ利活用など更なる進化が求められるフェーズに入っています。テスト市場全体においては、従来型のペーパー（紙）ベースのテストからコンピューターによるテスト（CBT:Computer Based Testing）への移行が進み、学習のオンライン化とテストのCBT化は今後も加速する傾向にあります。また、英語教育の低年齢化、リスクリギング需要の高まり、デジタル化の浸透などを背景に、英語教育とテストに対する需要も拡大が見込まれています。

加えて、大学入試の多様化が進み、受験準備段階から中学・高校、更には大学卒業に至るまで、日々の学習における評価や測定、学力の伸長や成果の可視化が求められており、評価・測定に対するニーズは一層高まっています。更に、教員不足や働き方改革の影響により現場の対応力に限界が生じつつあり、AIを活用した先生方の業務支援や教育活動の効率化に対する期待も高まっています。

このように、教育ビジネス市場におけるビジネス・チャンスは引き続き大きく、当社グループといたしましては、長年培ってきた測定技術及びAI技術と、安定的にテストを実施する運用技術を高い専門性をもって掛け合わせることにより、他社との差別化を図ってまいります。また、各種検定・試験のCBTの実施会場であるテストセンターの設置・運営を通して、各種試験のCBT化をシステム及びインフラ提供の両面から推進してまいります。

このような事業環境の下で、当社グループは、持続的な成長を目指した体制構築に向け、2024年9月期から2026年9月期までの3年間を期間とする「中期経営計画－事業計画及び成長可能性に関する事項－」（以下、「中計」といいます。）を、2023年12月8日に公表しました。

当社グループは、中計に基づき、以下に記載する3つの改革に取り組むことで、2025年9月期に、営業利益、経常利益の黒字化を目指してきました。

i) 事業構造改革

事業ポートフォリオの見直しを行い、高付加価値事業及び成長事業に対して経営資源を積極的に投下するとともに、不採算事業からの撤退を行い、高収益な企業体質を目指します。

具体的には、テスト等ライセンス事業及びテスト運営・受託事業で、より付加価値を高め

ていくとともに、テストセンター事業及びAI事業を成長事業として育成していきます。

ii) コスト構造改革

早期のコスト削減、人員の再配置を行い、筋肉質な組織体制を目指します。具体的には海外子会社の運営体制の見直しによるスリム化、外注費の最適化、オフィス移転を含めた徹底的な販売費及び一般管理費の削減に取り組むとともに、一部事業・サービス撤退による、成長事業への人員の再配置を行います。

iii) 組織体制・企業風土構造改革

これまでの事業部制を廃止し、顧客軸とプロダクト軸を明確にし、顧客ニーズに応じた適切なソリューションを提供する営業組織へ移行することで複合的なサービス展開を行い、更なる販売拡大を目指します。また、これまで取り組んできたガバナンス体制強化に引き続き注力していきます。更に、人事評価制度を再構築することで、変革に挑戦できる組織を目指してまいります。

以上の中計の3つの改革の取り組みにつき、第2年度にあたる当連結会計年度では主に以下に記載の取り組みを行いました。

i) 事業構造改革

事業ポートフォリオの見直しを行い、高付加価値事業及び成長事業に対して経営資源を積極的に投下するとともに、不採算事業からの撤退を行い、高収益な企業体質を目指す目標を着実に遂行してきました。

テスト等ライセンス事業では、不採算事業・サービスの整理を徹底し、主力製品・サービスの「CASEC」、「英検Jr.」の品質・サービス改善施策、及び顧客開拓に注力しました。

テスト運営・受託事業では、採算を重視した案件選別、強みを活かした新規案件獲得により利益額・利益率の面で当期の業績に大きく貢献しました。2024年9月27日、文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業（小学校事業）」を株式会社Z会が落札、株式会社教育測定研究所は再委託先として受託し、2025年9月期に円滑にその受託業務を完遂しました。そのほか、公共案件の受託を積極的に取り組み、2025年6月には、3件の受託を実現しました。具体的には、文部科学省が実施する「セキュアな環境における生成AIの校務利用の実証研究事業」における「生成AIの校務での活用に関する実証研究の支援・分析・成果とりまとめ、諸課題の調査・検証」業務を受託、スポーツ庁が実施する「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」業務を受託、国立教育政策研究所が実施する「OECD-PISA2025年本調査支援業務（2025年度）一式」に係る業務の受託を実現しました。

テストセンター事業では、2024年7月に新設分割した株式会社EdTech RISEに株式会社Z会が49%資本参画し、当事業年度より同社と共同で事業に取り組み、増加するCBT受験者の環境で、効率的な運用を実現し、当期の業績に貢献しました。

AI事業では、自動採点・添削機能を搭載した英文ライティング自学習ツール「UGUIS.AI」を、約1年間の試用版提供を経て、2025年4月に有償サービスとしてリリースしました。「UGUIS.AI」は、自学者のみならず教育現場での校務の効率化にも寄与することから、株式会社教育測定研究所は2025年4月経済産業省「探究・校務改革支援補助金2025」の事業者として採択され、募集応募で認定された中学校や高等学校が「UGUIS.AI」を利用することについて補助金の対象となりました。

ii) コスト構造改革

2024年9月期末までに大きなコスト構造改革は、実現しておりました。国内においては、2024年2月に本社を渋谷から品川に移転させることにより、グループとしての家賃負担（販売費及び一般管理費）の大幅な削減を実現させるとともに、管理部門の業務内容の見直しとスリム化を行い人件費を削減させました。海外においては、当社グループの海外子会社間の取引仲介及び管理業務を行っていたシンガポールの連結子会社であったEdutech Lab AP Private Limitedの清算手続きに入り、同社が行っていた業務を当社管理部門で一元管理することとしたほか、DoubleYard Europe Limitedの清算方針を決議し、AI事業の開発業務をDoubleYard Inc.に一元化しました。また、以上の海外の法人整理に加えて、ボストンの連結子会社のEduLab Capital Management Company, LLCにおいても人員縮小と管理費の削減を行いました。

上記の施策は、2025年9月期以降に通年の影響として効果が出ていますが、2025年9月期は、更に香港・上海の連結子会社の清算を結了しております。

また、不採算事業・サービスの撤退に伴い発生する人材余力で、外部への業務委託を内製化し、外注費を削減した効果が利益に貢献しました。

iii) 組織体制・企業風土構造改革

中計に基づく営業組織体制の変更、人事評価制度の再構築は、2024年9月期から実行され、事業運営に大きく寄与しました。

2025年9月期は、更に組織の活性化に取り組み、グループ会社各社の開発体制の大部分を株式会社教育測定研究所に集約し、効率的な開発体制を実現しました。連結孫会社DoubleYard Inc.のAI事業の開発チームも、実質的に株式会社教育測定研究所の開発チームと一体的な開発体制をとっていたことから、2025年10月1日より正式に株式会社教育測定研究所に「イノベーションラボ」として組み込むこととしました。あわせて、2025年10月1日を効力発生日として連結子会社Edutech Lab, Inc.が連結孫会社DoubleYard Inc.を吸収

合併することとしました。

また、2025年9月期の組織活性化の新たな取り組みとして、「EduLab高校生インターンシップ2025」を開催して、課題解決提案型のビジネスコンテストを実施しました。高校6校12チーム約50名の参加者と2か月の活動を通じて、高校生の成長に貢献するとともに、高校生との対話を通じて、当社側も新たな商品を生み出す上で新鮮な気付きを得ることが出来ました。組織内部の活性化を図る上では大きなきっかけとなり、今後も継続していきたいと考えています。

以上の中計の3つの改革の取り組みの結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高につきましては、テスト運営・受託事業の全国学力・学習状況調査が直接受注から間接受注になったことから、前年比で減少し6,229,675千円（前期比12.8%減）となりましたが、利益面では、中期経営計画の3つの改革が功を奏し、営業利益391,647千円（前期は325,746千円の営業損失）、経常利益450,090千円（前期は経常損失492,616千円）、親会社株主に帰属する当期純利益16,404千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,273,591千円）となりました。

期初における営業利益、経常利益での黒字化という目標を達成し、更に親会社株主に帰属する当期純利益も黒字化し、全利益区分の黒字化を達成しました。

経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益との乖離の主な要因は、香港・上海の連結子会社清算結了に伴う、子会社清算損135,088千円、共用資産の減損損失99,414千円、訴訟関連費用引当金繰入50,000千円等の特別損益項目、新設分割子会社の株式会社EdTech RISEにおける法人税等の計上や、非支配株主持分利益48,988千円によるものです。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

テスト等ライセンス事業

テスト等ライセンス事業においては、オンライン英語テスト「CASEC」及び英語スピーキングテストにかかるライセンス収入が減少したこと、更に一部サービスの終了に伴う減収等の影響により、当該セグメントの売上高は668,033千円（前期比27.4%減）、セグメント利益は175,076千円（前期比7.0%減）となりました。

AI事業

AI事業においては、手書き文字認識「DEEP READ」のライセンス収入が安定して推移しました。また「UGUIS.AI」を2025年4月に正式リリースしましたが、当会計期間の影響は軽微の予定です。なお、過年度に一部の役務提供を行った取引の契約負債のうち、当会計期間に履行義務を充足した諸案件について収益認識したことにより、売上が増加しております。以上の結果、当該セグメントの売上高は374,432千円（前期比153.8%増）、セグメン

ト利益は184,334千円（前期はセグメント損失44,758千円）となり、増収増益で黒字転換しました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、文部科学省による全国学力・学習状況調査について、当会計年度は直接受注から間接受注となったことから、売上高は減収となった一方で、業務の内製化によるコスト削減等により、利益額、利益率ともに大幅に改善しました。当該セグメントの売上高は1,519,179千円（前期比37.8%減）、セグメント利益は376,761千円（前期比45.3%増）となりました。

テストセンター事業

テストセンター事業においては、テストセンター利用者数が安定して推移し、当該セグメントの売上高は3,282,893千円（前期比4.1%増）、運営体制・業務の最適化により、セグメント利益は395,631千円（前期比28.5%増）となりました。

その他事業

当社グループは、2024年3月に教育プラットフォーム事業から撤退したことにより減収となりましたが、サービスを継続した広告事業は順調に推移しました。当該セグメントの売上高は385,135千円（前期比19.3%減）、セグメント利益31,578千円（前期はセグメント損失86,212千円）となり、黒字転換しました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、英語教育サービスに加え種々の教育サービスをインターネットの活用を通して広く顧客に提供することを目的として、設備投資を実施しております。

当連結会計年度は、AI事業、テストセンター事業に係るソフトウェアを中心に249,085千円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑤ 組織再編等の状況

2025年10月1日を効力発生日として連結子会社Edutech Lab, Inc.が連結孫会社DoubleYard Inc.を吸収合併いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第8期 (2022年9月期)	第9期 (2023年9月期)	第10期 (2024年9月期)	第11期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	9,758,424	7,061,045	7,141,884	6,229,675
営業利益 又は営業損失(△)(千円)	△234,391	△540,391	△325,746	391,647
経常利益 又は経常損失(△)(千円)	100,617	△616,056	△492,616	450,090
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△)(千円)	△818,700	△3,105,217	△1,273,591	16,404
1株当たり当期純利益 又は1株当たり(円) 当期純損失(△)	△81.54	△305.07	△124.61	1.61
総資産(千円)	12,437,892	6,021,579	3,644,354	3,607,827
純資産(千円)	5,035,144	1,884,852	1,767,263	1,830,640
1株当たり純資産額(円)	486.86	179.17	133.13	132.56

(注) 当社は、金融商品取引法の規定に基づき、2016年9月期から2020年9月期までの有価証券届出書及び有価証券報告書、並びに2018年9月期第3四半期報告書から2021年9月期第3四半期までの四半期報告書について一連の訂正を行っており、当該会計処理に関し、現在当社株主より、過年度の有価証券報告書に虚偽記載があった等として損害賠償を求める訴訟を提起されています。当該訴訟については係争中となりますが、発生可能性を勘案し、訴訟関連費用引当金繰入額として、2023年9月期において、182,000千円、2024年9月期において、97,000千円、2025年9月期において、50,000千円を特別損失として計上しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第8期 (2022年9月期)	第9期 (2023年9月期)	第10期 (2024年9月期)	第11期 (当事業年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	1,716,369	1,748,450	1,708,919	889,889
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	△4,002	130,009	584,005	△41,181
経常利益(千円)	129,240	209,750	615,441	45,302
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△1,555,486	△2,770,629	△125,042	134,903
当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△154.93	△272.20	△12.23	13.20
総資産(千円)	10,112,876	5,702,153	3,753,294	3,152,973
純資産(千円)	4,343,043	1,632,131	1,506,648	1,641,551
1株当たり純資産額(円)	431.56	159.68	147.42	160.62

(注) 当社は、金融商品取引法の規定に基づき、2016年9月期から2020年9月期までの有価証券届出書及び有価証券報告書、並びに2018年9月期第3四半期報告書から2021年9月期第3四半期までの四半期報告書について一連の訂正を行っております。当該会計処理に関し、現在当社株主より、過年度の有価証券報告書に虚偽記載があった等として損害賠償を求める訴訟を提起されています。当該訴訟については係争中となりますが、発生可能性を勘案し、訴訟関連費用引当金繰入額として、2023年9月期において、182,000千円、2024年9月期において、97,000千円、2025年9月期において、50,000千円を特別損失として計上しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 教育測定研究所	東京都港区	千円 73,200	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テスト運営・受託事業 テストセンター事業
株式会社 EdTech RISE	東京都港区	千円 10,000	間接 51%	テストセンター事業
サクセススペース 株式会社	東京都渋谷区	千円 500	直接 100%	テストセンター運営事業
株式会社 システムサポートアンド コンサルティング	広島県広島市中区	千円 8,000	直接 100%	サクセススペース株式会 社の管理事業
Edutech Lab, Inc.	アメリカ合衆国 ワシントン州	千USD 8,500	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テスト運営・受託事業
DoubleYard Inc.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	千USD 30	間接 100%	AI事業
JIEM INDIA PRIVATE L I M I T E D	インド 共和国	千INR 16,901	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テスト運営・受託事業 テストセンター事業
EduLab Capital Management Company, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	—	間接 100%	ファンド管理・事務
EduLab Capital Partners I, L.P.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	千USD 3,029	間接 44%	Edtech企業への投資
Edutech Lab AP Private Limited	シンガポール 共和国	千円 16,260	直接 100%	テスト等ライセンス事業 テストセンター事業

(注) 1. Edutech Lab, Inc.は2025年10月1日を効力発生日として、DoubleYard Inc.を吸収合併してお
ります。

2. Edutech Lab AP Private Limitedは、2024年7月31日に解散を決議し、現在清算手続き中です。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の業務展開及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① システム開発の強化

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくためには、当社グループが開発したアダプティブなオンライン英語テスト「CASEC」を中心とするアセスメントや大規模試験での利用が可能な記述式答案の採点システム等について、市場での優位性を確保するための製品機能の強化が今後も不可欠であると認識しております。

当社グループは、AI技術を製品開発に効果的に活用し、時代の要請により変化する市場と今後も加速するテクノロジーの進歩に素早く対応するため、戦略に即した製品機能の強化、オプション機能の開発等を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

② コンテンツ開発の強化

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化に合わせて継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。

また、世の中で必要とされるスキルや能力は変化しており、そのスキルや能力を測定又は習得していくコンテンツの開発力を高めることが重要です。良質なコンテンツを開発することができる経験豊富な人材は限られており、当社グループは、戦略的な採用活動を通して、質の高い人材にアクセスし、優良なテスト及び学習コンテンツの開発・提供を進め、更にはAIを用いたコンテンツ開発の研究にも注力することで、商品の競争力を高めてまいります。

③ 海外拠点におけるソフトウェア開発やそのメンテナンス、コンテンツ開発、採点業務の生産性と収益性の向上

当社グループは、現在、インドのプネにある自社の開発拠点にて、ソフトウェア開発やメンテナンスを行っております。

更に、当社グループは、主要サービスである英語関連サービスの更なる品質向上のためには、テスト理論や英語教育分野の修士課程修了者を中心に高度な訓練を受けた人材を確保して、英語コンテンツの開発や採点業務を行っております。今後もそうしたナレッジを活かして、収益性の向上を実現してまいります。

④ テストセンター事業の安定的運営と更なる拡大の両立

テスト市場全体において従来型のペーパー（紙）ベースのテストからコンピューターベースのテスト（CBT:Computer Based Testing）への移行が進む中、当社グループは、各種検定のCBTの実施に当たり、その実施会場であるテストセンターの安定的な運営を実現でき

る体制構築に注力しており、現在、約40拠点相当の直営のテストセンターを運営しております。直営のテストセンターの運営には、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の負担が生じます。これに対して、当該事業の安定的な事業拡大を図るため、2024年7月に当該事業を新設分割により設立した株式会社EdTech RISEに事業分離し、株式の49%を株式会社Z会に譲渡しました。今後この事業を一層安定的に運営し、各種検定のCBT化を推進することで、中長期にわたる事業拡大を実現してまいります。

⑤ 増進会グループとの連携強化

当社グループは、2022年7月、株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携契約を締結しております。また、2024年7月、同社のグループ会社である株式会社Z会に、株式会社EdTech RISEの株式49%を譲渡しました。これらにより、主にテスト分析・コンサルティング、教育機関・法人向け営業の拡充、独自の能力測定技術を活かしたサービスの付加価値向上、AIを活用した採点業務の効率化等の領域、テストセンター事業領域の事業拡充において、両社の事業シナジーを活かしたビジネスを拡充し、双方の企業価値向上を目指してまいります。

⑥ AI-OCR技術である「DEEP READ」、AI自動採点技術である「DEEP GRADE」の事業応用、英語学習ツール「UGUIS.AI」の拡販とAI技術の活用領域の拡大

各種学力調査は、「知識・技能」を中心に問う手法から「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する手法へと移行しつつあり、記述式の出題が増加する傾向にあります。一方で、これに伴う採点運用の負荷と費用の増大が課題となっています。当社グループは、ディープラーニングに基づくAI技術を用いた高精度な手書き文字認識技術「DEEP READ」を開発し、大規模な学力調査における記述式解答の採点効率化を実現してまいりました。また、この文字認識技術は教育IT分野のみならず他分野にも応用可能であり、これまで保険・金融機関やBPO事業者等、様々な企業・団体において、書類管理業務のDXの一環として活用いただいております。引き続きAPI環境の整備や、多様なユーザーニーズに応える提供形態を整えながら、精度面、機能面、サポート面の更なる強化を図ってまいります。

また、2023年9月期より、AI事業の新たな柱として、自然言語処理技術とChatGPTを活用したAI自動採点ソリューションである「DEEP GRADE」を、教育業界向けに提供しております。「DEEP GRADE」は、AIが問題文の意味や出題の意図と実際に書かれた解答の内容を解析し、採点結果を即座に返却するため、採点にかかる工数を大幅に削減することが可能となり、教育業界のDXを推進します。このAI自動採点ソリューション「DEEP GRADE」の技術を応用し、英検®ライティング対策サービスとして、「UGUIS.AI（ウグイス エーアイ）」を開発し、Beta版として無料提供を開始しておりましたが、2025年4月に有償化いた

しました。この学習サービスでは、ライティング問題が自動生成され、問題を変えて繰り返し学習することが可能なので、改善を実感しながら英語のライティング能力を身につけることが可能となります。また、ライティング学習の大きな課題となっていた採点・添削の負荷軽減と品質向上に寄与しています。「UGUIS.AI」は、英語ライティングの様々なシーンに対応したサービスとして開発しており、学習できるコンテンツや機能などは、今後順次拡張してまいります。これらの事業を推進するため、当社グループは、連結子会社の株式会社教育測定研究所の組織「イノベーションラボ」を通じて、優秀なAI人材の確保と研究開発活動に努めています。

⑦ 大型公共プロジェクトの安定的運用

当社グループは、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」など多数の公共プロジェクトにつきまして、その業務運営に関わってまいりました。こうした大型の公共プロジェクトを、当社グループの強みであるテスト理論、AI技術や採点システム等を含めた運営ノウハウを活かし、安定的かつ効率的に運用し、収益の安定化を図ってまいります。

⑧ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化

当社は、2021年10月15日及び2022年2月28日付にて、過年度に係る有価証券報告書等の訂正を行ったことに伴い、株式会社東京証券取引所より、当社株式は2022年4月1日付で「特設注意市場銘柄」の指定を受けましたが、内部管理体制の強化に取り組んできた結果、その取り組み内容が評価され、2023年5月20日付で当該指定は解除されております。

当社は、当該指定解除後も引き続き、内部管理体制の整備・強化を継続し、グループ一丸となって企業価値向上に努めています。

⑨ 人材の確保と育成

当社グループは、今後持続的な成長を図るために、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理の全ての面において、優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。2023年10月から営業面と商品・サービス開発面を強化した組織体制に移行し、新しい人事制度を導入することで、人材の活性化を進めてまいりました。今後においても、これらの取り組みを更に発展させるとともに、社員への研修・教育制度の一層の充実を図り、優秀な人材の確保・育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

事業区分	事業内容
テスト等ライセンス事業	語学を中心とした試験サービス・学習サービスを英検協会や大学等の教育機関、民間企業、個人等に提供
AI事業	自社で開発したAI技術を用いたソフトウェア及びサービスの提供
テスト運営・受託事業	公的テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する事業を受託
テストセンター事業	公平・公正な環境下でCBTテストの実施を可能とするテストセンターの運営

(6) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

① 当社

本社 東京都港区

② 子会社

前述の③重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況に所在地を記載しております。

(7) **使用人の状況** (2025年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
テ ス ト 等 ラ イ セ ン ス 事 業	85 (11) 名	9名減 (6名減)
A I 事 業	13 (2) 名	1名減 (-)
テ ス ト 運 営 ・ 受 託 事 業	46 (41) 名	12名減 (367名減)
テ ス ト セ ン タ ー 事 業	42 (525) 名	1名増 (46名減)
全 社 (共 通)	46 (16) 名	3名減 (5名増)
合 計	232 (595) 名	24名減 (414名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務等を担っている者です。
3. 使用人数は、要員効率化等により24名減となりました。
4. テスト運営・受託事業の臨時雇用者数は、全国学力・学習状況調査事業を直接受託しなかったこと等により367名減となりました。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
40 (4) 名	2名減 (6名減)	45.2歳	6.7年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

株式会社EduLab

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	100,000千円
株式会社りそな銀行	64,314千円

株式会社システムサポートアンドコンサルティング

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	71,960千円
株式会社もみじ銀行	69,755千円
広島信用金庫	9,683千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,480,000株

(2) 発行済株式の総数 10,228,470株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式8,504株を含んでおります。

(3) 株主数 4,309名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 乙藤孝昭 代表取締役社長	3,008,200株	29.43%
株式会社 旺文社 代表取締役社長	527,825株	5.16%
高村淳一	484,800株	4.74%
松田浩史	482,600株	4.72%
NTTドコモビジネス株式会社 代表取締役社長 小島克重	349,400株	3.42%
関伸彦	325,200株	3.18%
株式会社 増進会ホールディングス 代表取締役 藤井孝昭	311,200株	3.05%
株式会社 旺文社 キヤピタル 代表取締役社長 石島大輔	268,400株	2.63%
林規生	238,300株	2.33%
曾我晋	193,300株	1.89%

(注) 持株比率は自己株式(8,504株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（2025年9月30日現在）

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	廣 實 学	社長兼CEO (内部監査室管掌) 株式会社教育測定研究所取締役 Edutech Lab, Inc. Director/CEO and Chairman of the Board JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director サクセススペース株式会社取締役 株式会社システムサポートアンドコンサルティング取締役
取締役	西 田 紀 子	取締役 (国内事業管掌、事業推進室管掌) 株式会社教育測定研究所代表取締役 Edutech Lab, Inc. Director/Secretary/VP of Product Development JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director
取締役	川 濑 晴 夫	取締役CFO (財務経理本部管掌、総務人事本部管掌) 株式会社教育測定研究所取締役 株式会社EdTech RISE取締役 Edutech Lab, Inc. Director/CFO Edutech Lab AP Private Limited. Director JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director サクセススペース株式会社取締役 株式会社システムサポートアンドコンサルティング取締役
取締役	名 倉 英 雄	医療法人社団公和会理事長 PwCアドバイザリー合同会社スペシャルアドバイザー 公益財団法人 山村章獎学財団評議員 大手町M&Aアドバイザリー株式会社取締役副会長
取締役 (常勤監査等委員)	泉 谷 智	株式会社教育測定研究所監査役 株式会社EdTech RISE監査役 サクセススペース株式会社監査役 株式会社システムサポートアンドコンサルティング監査役
取締役 (監査等委員)	清 水 恵	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー 弁護士 横浜ゴム株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	小 柴 美 樹	小柴公認会計士事務所所長

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 泉谷智氏、清水恵氏、小柴美樹氏及び取締役名倉英雄氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）小柴美樹氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役（監査等委員）泉谷智氏及び小柴美樹氏並びに社外取締役名倉英雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 川瀬晴夫氏、名倉英雄氏及び泉谷智氏は、2022年7月29日に株式会社増進会ホールディングスとの間で締結した資本業務提携契約に基づき、株式会社増進会ホールディングスが指名した取締役であります。当社取締役選任基準への適合性、当社の事業活動及び経営判断においては、当社は独自に意思決定を行っており、上場会社としての独立性を確保しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、泉谷智氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当期中の取締役の異動等

取締役川瀬晴夫氏は、2024年10月1日より総務人事本部管掌にも就任しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社における全ての取締役を被保険者とした、会社法（第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

（4）取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「業務執行取締役」という。）の報酬について、株主総会で承認された取締役報酬枠の中で、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申結果をもとに、取締役会が決定する。業務執行取締役の報酬については、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、中長期的な業績及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みを反映し、固定報酬としての基本報酬に加えて、株主利益に連動する株式報酬から構成される報酬体系としているが、株式報酬の水準等については検討を続けており、今後開催する株主総会において改めて報酬枠を決議の上、付与することを予定する。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その監督機能を有效地に機能させることを目的として、固定報酬としての金銭報酬のみとする。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準となるように決定する。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査・監督機能を有效地に機能させることを目的として、固定報酬としての金銭報酬のみとする。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下この項において同じ。）の基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、取締役の担う役割や管掌、専門スキル（スキルマトリクスとの整合性）、過去の実績等の要素を総合的に考慮し、指名・報酬委員会の答申内容を尊重して決定し、報酬の客観性、透明性を図るものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、2020年12月23日開催の第6期定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入した。本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としたものである。監査等委員会設置会社移行後においてもこのような考え方は変わらないものの、その報酬水準等については検討を続けており、今後開催する株主総会において改めて報酬枠を決議の上、付与することを予定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、経営環境の変化、各種の外部データ、経営内容等を勘案した上で、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができ、かつ、優秀な人材の確保が可能となる水準で決定する。下記5の委任を受けた代表取締役社長は、上記の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

(I) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容の決定に関する方針

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、株式報酬の額及び種類別の報酬割合の決定とする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、上記1乃至4の方針に従い、役員の役割及び職責に相応しい水準並びに客観性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、各取締役の評価に基づき個人別の報酬額を決定する。

また、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認する。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、指名・報酬委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(II) 監査等委員である取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	99 (4)	99 (4)	— (—)	— (—)	5 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	26 (26)	26 (26)	— (—)	— (—)	3 (3)

- (注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2.取締役 (監査等委員である取締役を除く) の金銭報酬の額は、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会において年額上限2.5億円 (うち、社外取締役分5千万円) と決議しております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の員数は、4名 (うち、社外取締役は0名) であります。
- 3.監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年12月22日開催の第8期定時株主総会において、年額上限5千万円とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
- 4.取締役会は、代表取締役社長兼CEO廣實学氏に対し各取締役 (監査等委員である取締役を除く) の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役名倉英雄氏は、医療法人社団公和会理事長、公益財団法人山村章奨学財団評議員、PwCアドバイザリー合同会社スペシャルアドバイザー及び大手町M&Aアドバイザリー株式会社取締役副会長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査等委員泉谷智氏は、株式会社教育測定研究所監査役、サクセススペース株式会社監査役、株式会社システムサポートアンドコンサルティング監査役及び株式会社EdTech RISE監査役であります。各兼職先は当社の連結子会社になります。
 - ・監査等委員清水恵氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であるとともに、横浜ゴム株式会社社外取締役であります。当社と西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間には取引関係がありますが、当社と横浜ゴム株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査等委員小柴美樹氏は、小柴公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又は子会社等（当社を除く）から役員として受けた役員報酬等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	名倉英雄	2024年12月の就任後に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。金融業界及びM&A分野の豊富な経験に基づき、企業経営に対する有益な意見や指摘を行っております。
取締役 (監査等委員)	泉谷智	当事業年度に開催された取締役会20回、また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。国内外の監査業務に精通している立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	清水恵	当事業年度に開催された取締役会20回、また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小柴美樹	当事業年度に開催された取締役会20回、また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 南青山監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人アリアは、2024年12月24日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
 - (ア) 当社グループは、当社グループが法令・定款及び社会規範を遵守するための「企業倫理規程」を制定し、全社に周知徹底する。
 - (イ) 当社グループは、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会及びリスク委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - (ウ) 当社グループのコンプライアンス担当者は、当社グループの役員、従業員に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (エ) 当社グループは、内部通報制度を設け、当社グループの従業員、常勤監査等委員又は外部弁護士が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - (オ) 当社グループは、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社グループは、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

（運用状況）

- ・当社は、当社グループ共通の「企業倫理規程」を制定し、電磁的媒体に記録して保存し、取締役及び従業員が常時閲覧可能な状態としております。
- ・当社においては、監督機能の実効性を高めるため専門的知見を有する監査等委員である社外取締役3名を選任しており、当事業年度において、これらの社外役員も出席する取締役会を20回、監査等委員会を11回開催しました。
- ・コンプライアンス委員会を4回開催し、また全社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に努めました。
- ・リスク委員会を4回開催し、リスク管理体制の整備及びリスク顕在化の予防等に努めました。
- ・内部通報制度を設置し、これを社内に周知し適切かつ迅速に対応するほか、反社会的勢力の排除については、株主、役員、従業員及び取引先の全てに対して反社チェックを実施しました。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- (イ) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- (運用状況)
- ・法令及び「文書管理規程」等に基づいて取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務遂行に係る情報を文書及び電磁的媒体に記録して保存し、取締役が常時閲覧可能な状態としております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 当社グループは「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (イ) 当社グループは、リスク委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (ウ) 当社グループは、危機発生時には、緊急事態対応体制を取り、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- (運用状況)
- ・当社だけでなく、当社の子会社においても「リスク管理規程」が制定されており、当社グループの重大な事故については、速やかに当社にも報告される体制の整備を図っております。
 - ・当事業年度において、リスク委員会を4回開催し、リスク管理体制の整備及びリスク顕在化の予防等に努めました。
- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- (ア) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
- (イ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (ウ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(運用状況)

- ・当社においては、定時及び臨時の取締役会を開催するだけでなく、毎週1回業務執行取締役が参加する当社グループの経営会議を開催し、経営全般に係る討議や取締役会への付議事項についての事前討議等を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。
 - ・取締役会の開催に際して、資料を事前配布し、社外取締役が十分な検討をする時間を確保し、必要に応じて事前説明を行うよう努めております。また、社外取締役に対しては、重要会議の議事、結果を報告しております。
 - ・社内申請及び稟議承認のための電磁的なシステムを導入することで、意思決定及び情報共有の迅速化を図っております。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (イ) 内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。
- (ウ) 財務企画担当部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行う。
- (エ) 当社グループの「企業倫理規程」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。
- (オ) 当社の監査等委員及び子会社の監査役は、必要に応じて監査上の情報交換や意見交換を行うなど、連携して対応する。

(運用状況)

- ・当社の取締役及び執行役員等が子会社の取締役・監査役を務め、子会社における業務の適正性を監視できる体制の整備を図っております。
- ・子会社の重要な業務執行については、毎週1回当社グループの経営会議にて報告することとし、子会社の役職員の親会社への報告体制の整備を図っております。
- ・子会社の稟議申請書等の管理は当社において行うこととしております。
- ・子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査を行い、グループ内の情報共有及びグループ内で監査結果を共有しております。
- ・当社の監査等委員及び子会社の監査役は、兼務あるいは監査上の連携を通じて情報共有・協働を行い、監査の実効性向上に努めております。

⑥ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の当社の他の取締役からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

(ア) 当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査等委員会の指示に従って、その職務を補助する。

(イ) 当社の監査等委員会は、その職務の必要に応じて、総務人事部門及び内部監査部門に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。(以下、(ア)の従業員と合わせて監査職務補助者という。)

(ウ) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査職務補助者に対して、監査等委員会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を執行することができるよう、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。

(エ) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)はあらかじめ監査等委員会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査等委員に相談することを要する。

(オ) 当社の取締役は、上記(ア)ないし(エ)の具体的な運用の細目を監査等委員会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

(運用状況)

- ・当事業年度において、特定の監査を補助するための従業員は配置しておりませんが、監査等委員会の実施等のサポートとして総務人事本部に複数の担当者を配置しております。

⑦ 当社グループの取締役等及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

(ア) 当社グループの取締役等は、当社グループに関する以下に例示する事項等を監査等委員会に報告する。ただし、常勤監査等委員あるいはその指名を受けた監査等委員が出席した会議等についてはこの報告を省略することができる。

I 経営会議で審議された重要な事項
 II 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 III 内部監査に関する重要な事項
 IV 重大な法令・定款違反に関する事項
 V その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

- (イ) 当社グループ各社の取締役等及び従業員は、上記（ア）のⅡ、Ⅳ及びⅤに関する重要な事実を発見した場合は、第1項（工）の内部通報制度にて設置されたコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査等委員会に直接報告できるものとする。
- (ウ) 上記（イ）に基づき報告を行った取締役等及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとする。

（運用状況）

- ・監査等委員会に報告するための体制として、常勤監査等委員がリスク委員会及び経営会議に毎回出席していることから、常勤監査等委員より、出席できなかつた監査等委員に対して、必要に応じて報告しております。また、コンプライアンス・リスク管理に関しては、当社グループの内部通報規程により内部通報制度を設けており、この制度を社内に周知することで、報告体制が構築されています。

⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員がその職務の執行に関し、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (イ) 監査等委員が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

（運用状況）

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に基づき速やかに処理を行っております。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査等委員会は、法令に従い、社外取締役監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (イ) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (ウ) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (エ) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- (運用状況)
- ・監査等委員会（社外取締役監査等委員を含む）は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、意思疎通を図っております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (ア) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- (イ) 内部統制の体制は、最高責任者を代表取締役社長、統括責任者を内部監査室長、部門ごとの部門責任者を「内部統制規程」に定めている。
- (ウ) 内部統制の構築・更新及び評価の実施にあたっては、基本方針並びに基本計画を策定し、内部監査室はこれに則って内部統制評価を行う。
- (エ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (オ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (カ) 内部監査室は、当社グループの財務報告に係る内部統制について評価を行い、是正や改善の必要があるときには、その所管部門は、速やかにその対策を講ずる。

(運用状況)

- ・適切な財務報告を確保するため、「内部統制規程」を制定の上、これに従い内部統制体制について運用を行っており、グループ企業のコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの整備・運用を実施しております。
- ・内部監査室は定期的に財務報告に係る内部統制の評価を行い、評価で発見された不備に対しては各部門が速やかに是正措置を講じ、その状況を取締役会に報告しております。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (ア) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切のかかわりを持たず、不当・不法な要求には応じないこととし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社グループの役員、従業員に周知徹底する。
- (イ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(運用状況)

- ・当社グループにおいては、「反社会的勢力排除規程」を制定の上、これを社内で周知しております。また、「反社会的勢力排除規程」に従って、株主、役員、従業員及び取引先の全てに対して反社チェックを実施し、問題がないことを確認しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,818,120	流動負債	1,645,275
現金及び預金	1,386,914	買掛金	206,663
売掛金	703,445	短期借入金	300,000
契約資産	295,985	1年内返済予定の長期借入金	86,812
仕掛品	21,182	未払法人税等	42,018
未収法人税等	105,504	契約負債	164,215
その他の	305,087	賞与引当金	45,933
固定資産	789,706	訴訟関連費用引当金	273,288
有形固定資産	107,192	事業構造改革引当金	22,000
建物附属設備	102,283	その他の	504,344
機械装置	398	固定負債	131,911
工具、器具及び備品	4,510	長期借入金	128,900
無形固定資産	231,813	その他の	3,011
ソフトウエア	182,007	負債合計	1,777,187
ソフトウエア仮勘定	49,805	(純資産の部)	
その他の	0	株主資本	1,559,627
投資その他の資産	450,700	資本金	90,000
投資有価証券	130,741	資本剰余金	1,589,861
敷金及び保証金	312,337	利益剰余金	△100,280
その他の	7,621	自己株式	△19,953
資産合計	3,607,827	その他の包括利益累計額	△204,837
		為替換算調整勘定	△204,837
		非支配株主持分	475,850
		純資産合計	1,830,640
		負債純資産合計	3,607,827

連結損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目										金		額	
売上	上	原	高	益	費	益						6,229,675	
売上	総	利	益	費	益	益						4,174,523	
販費	及	一	管	理								2,055,151	
営業	業	外	利	收								1,663,503	
受取	取	利	当	息	金	益						391,647	
受取	取	配	差	益	益	入						12,019	
為替	替	差	売	益	益	入						1,084	
資本	有	証	売	却								92,083	
投	有	金	収									20,841	
保	險	金	収									30,248	
補助	の	の	用									32,388	
そ	業	外	利	息	費	損						22,463	
業	外	利	当	損	損	失						211,128	
支払		利	理	損	損	失						10,360	
投資	事	業	管	評	損	失						65,691	
投資	有	価	合	売	損	失						7,459	
投資	有	価	證	壳	損	失						7,313	
投貸	有	倒	損	損	損	失						30,745	
貸事	倒		損	退	損	失						25,060	
事そ	業	撤	損	退	損	失						6,056	
そ	業	の	損	退	損	失						152,685	
特	常	利	益	益								450,090	
特	別	利	引	当	金	戻	入	額	他			2,184	
そ	業	構	改	革	引	当	金	戻	入			915	3,099
そ	の	の	の	の	の	の	の	の	の				
特	別	損	失									99,414	
特	減	損	損	失								50,000	
訴訟	関連	費用	引当	金	繰入							135,088	
子会社	清	算										7,668	292,172
そ	の	の	の	の	の	の	の	の	の				
税金	等	調整	前	当	期	純	利	益				97,491	161,018
法人	税	、	住	民	税	及	び	事	業			△1,865	95,625
法人	税	、	住	民	税	及	び	事	業				
当	期	純	利	益									65,392
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,294,008	流動負債	1,489,960
現金及び預金	429,981	買掛金	286,640
売掛金	451,186	短期借入金	390,000
前払費用	38,834	1年内返済予定の長期借入金	42,852
その他の	1,643,617	未払金	393,565
貸倒引当金	△269,610	未払費用	17,537
固定資産	858,965	未払法人税等	950
有形固定資産	0	契約負債	41,915
建物附属設備	0	預り金	10,253
工具、器具及び備品	0	賞与引当金	12,219
無形固定資産	2,735	訴訟関連費用引当金	273,288
ソフトウエア	1,232	その他の	20,738
ソフトウェア仮勘定	1,503	固定負債	21,462
投資その他の資産	856,229	長期借入金	21,462
関係会社株式	614,811	負債合計	1,511,422
関係会社長期貸付金	1,021,048	(純資産の部)	
その他の	3,530	株主資本	1,641,551
貸倒引当金	△783,161	資本金	90,000
資産合計	3,152,973	資本剰余金	1,573,066
		資本準備金	1,573,066
		利益剰余金	9,860
		その他利益剰余金	9,860
		繰越利益剰余金	9,860
		自己株式	△31,375
		純資産合計	1,641,551
		負債純資産合計	3,152,973

損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	889,889
売上原価	222,815
売上総利益	667,073
販売費及び一般管理費	708,255
営業損失(△)	△41,181
営業外収益	
受取利息	18,596
為替差益	44,472
その他	33,517
営業外費用	96,585
支払利息	6,749
その他	3,352
経常利益	10,102
特別利益	45,302
関係会社事業損失引当金戻入益	
子会社清算益	118,312
その他	126,138
特 别 損 失	2,184
減損損失	246,635
関係会社株式評価損	99,414
訴訟関連費用引当金繰入額	6,669
税引前当期純利益	50,000
法人税、住民税及び事業税	156,084
当期純利益	135,853
当期純利益	950
	950
	134,903

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社EduLab

取締役会 御中

南青山監査法人
東京都港区

代表社員	公認会計士 桂川 修一
業務執行社員	公認会計士 原田 辰也
代表社員	公認会計士 田口 俊啓
業務執行社員	公認会計士 田口 俊啓

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社EduLabの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社EduLab
取締役会 御中

南青山監査法人
東京都港区

代 表 社 員	公認会計士 桂 川 修 一
業 務 執 行 社 員	公認会計士 原 田 辰 也
代 表 社 員	公認会計士 田 口 俊 啓
業 務 執 行 社 員	
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社EduLabの2024年10月1日から2025年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月27日

株式会社 Edulab 監査等委員会

常勤監査等委員	泉 谷	智	印
監査等委員	清水	恵	印
監査等委員	小柴	美	樹

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営資源の有効活用及び業務効率化を目的に、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都港区から東京都品川区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を <u>東京都品川区</u> に置く。
附 則	附 則
(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (条文省略)	(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行通り)
(新 設)	(効力発生) 第2条 定款第3条（本店の所在地）の変更は、2026年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏りがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 (再任)	ひろ ざね 廣 實 まなぶ 学 (1973年9月27日)	<p>1997年4月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2019年11月 当社入社 執行役員 就任 財務企画本部</p> <p>2019年12月 Edutech Lab AP Private Limited Director 就任</p> <p>2020年1月 当社執行役員財務企画本部長 就任</p> <p>2020年3月 株式会社教育デジタルソリューションズ取締役 就任</p> <p>2020年7月 株式会社旺文社EduLab EDGe School取締役 就任</p> <p>2020年12月 当社取締役財務企画本部長 就任 株式会社教育測定研究所取締役 就任（現任）</p> <p>2021年12月 当社代表取締役社長兼CEO（内部監査室管掌） 就任（現任） 株式会社教育測定研究所代表取締役 就任</p> <p>2023年12月 サクセススペース株式会社取締役 就任（現任） 株式会社システムサポートアンドコンサルティング取締役 就任（現任）</p> <p>2024年1月 Edutech Lab, Inc. Director/CEO and Chairman of the Board 就任（現任）</p> <p>2024年2月 JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director 就任（現任）</p>	767株
選任理由			廣實学氏を取締役候補者とした理由は、金融業界における豊富な経験に加え、2021年12月に当社代表取締役社長兼CEOに就任して以来、喫緊の課題であった当社のガバナンス・内部統制の強化及び収益基盤の回復に貢献しており、引き続き足元の厳しい経営状況のもと、当社グループの抱える課題に継続性をもって対処し、今後の当社の企業価値向上を牽引するために、取締役として適任であると判断したためであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
2 (再任)	にしだ　のりこ子 (1975年1月7日)	<p>2001年4月 セレゴ・ジャパン株式会社 入社</p> <p>2016年7月 株式会社教育測定研究所 入社</p> <p>2020年1月 同社執行役員 研究開発本部本部長兼開発1部 部長 就任</p> <p>2020年2月 同社取締役 就任</p> <p>2021年1月 Edutech Lab, Inc. Director/Secretary/VP of Product Development 就任 (現任)</p> <p>2022年1月 株式会社教育測定研究所 代表取締役 就任 (現任)</p> <p>2022年12月 当社取締役 就任 (現任)</p> <p>2024年2月 JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director 就任 (現任)</p>	461株
選任理由			西田紀子氏を取締役候補者とした理由は、2016年に当社の子会社であります株式会社教育測定研究所に入社以降、当社グループの発展に寄与してきた実績を有しており、また、2022年1月には同社の代表取締役社長に就任し、2022年12月からは当社取締役として、教育業界の高い知見を活かして当社グループの事業全般の強化に取り組み、今後の当社の事業発展のために、取締役として適任であると判断したためであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、 (重複するもの除く) 当社における地位及び担当 要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 (再任)	川瀬 晴夫 (1964年5月2日)	<p>1990年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2007年8月 株式会社ヤマシナ（現 株式会社ワイズホールディングス）入社</p> <p>2008年6月 株式会社ヤマシナ 取締役管理本部長就任</p> <p>2009年7月 株式会社卑弥呼 入社</p> <p>2011年6月 株式会社卑弥呼 取締役就任</p> <p>2017年11月 アスタリール株式会社 入社 執行役員管理部長 就任</p> <p>2020年10月 富士化学工業株式会社 入社（転籍） 執行役員経営企画室長 就任</p> <p>2021年12月 アスタリール株式会社 取締役管理部長就任</p> <p>2022年4月 富士化学工業株式会社 執行役員企画本部長就任</p> <p>2022年12月 当社 入社、当社取締役CFO 就任（現任） Edutech Lab, Inc. Director/CFO就任（現任）</p> <p>2023年6月 Edutech Lab AP Limited. Director就任</p> <p>2023年9月 Edutech Lab AP Private Limited. Director就任（現任）</p> <p>2023年11月 JIEM INDIA PRIVATE LIMITED. Director就任（現任）</p> <p>2023年12月 株式会社教育測定研究所 取締役（現任）</p> <p>2023年12月 サクセススペース株式会社取締役 就任（現任） 株式会社システムサポートアンドコンサルティング取締役 就任（現任）</p> <p>2024年7月 株式会社EdTech RISE 取締役 就任（現任）</p>	—
選任理由			川瀬晴夫氏を取締役候補者とした理由は、金融業界及び上場企業を含む事業会社における豊富な経験に基づく高い専門性及び知見を有しており、2022年12月に当社取締役CFOに就任して以来、財務基盤及び収益基盤の回復と強化に取り組み、引き続き、当社の財務基盤の早期回復とすべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するために、取締役として適任であると判断したためであります。
(注) 6ご参照。			

候補者番号	氏りがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重複する兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 (再任)	名倉 英雄 (1964年5月26日)	<p>1989年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2006年9月 UBS証券会社入社</p> <p>2012年3月 同社 投資銀行本部 M&A フィナンシャルスponsサー部長就任</p> <p>2013年12月 GCAサヴィアン株式会社入社 マネージングディレクター就任</p> <p>2016年8月 医療法人社団公和会 理事長就任（現任）</p> <p>2020年3月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー就任</p> <p>2021年1月 公益財団法人 山村章獎学財団 評議員就任（現任）</p> <p>2021年4月 PwC Japan Group プライベートエクイティリーダー就任</p> <p>2024年7月 PwCアドバイザリー合同会社 スペシャルアドバイザー就任（現任）</p> <p>2024年12月 当社社外取締役 就任（現任）</p> <p>2025年9月 大手町M&Aアドバイザリー株式会社 取締役副会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>医療法人社団公和会 理事長</p> <p>PwCアドバイザリー合同会社 スペシャルアドバイザー</p> <p>公益財団法人 山村章獎学財団評議員</p> <p>大手町M&Aアドバイザリー株式会社 取締役副会長</p>	—
選任理由及び期待される役割の概要			

名倉英雄氏を社外取締役候補者とした理由は、（過去に社外役員となること以外の方法で）直接会社経営に関与した経験はありませんが、金融業界及びM&Aの分野における豊富な経験と高い専門性を持ち、またグローバルレベルでの視点から企業経営に関する幅広い知識を有しており、その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくために、取締役として適任であると判断したためであります。

（注）6ご参照。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 名倉英雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、名倉英雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。名倉英雄氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社における全ての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結していま

す。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
5. 当社は、名倉英雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
 6. 川瀬晴夫氏及び名倉英雄氏は、2022年7月29日に株式会社増進会ホールディングスとの間で締結した資本業務提携契約に基づき、株式会社増進会ホールディングスが指名する取締役候補者であります。が、当社取締役選任基準への適合性、当社の事業活動及び経営判断においては、当社は独自に意思決定を行っており、上場会社としての独立性を確保しております。
 7. 名倉英雄氏は、現に当社の社外取締役でありますが、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

ご参考 第2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	地位	特に専門性を発揮できる領域及び経験									属性		
		企業経営	経営戦略 (企画・立案)	教育業界の知見 (技術・事業・ 市場)	サービス・テク ノロジー開発 (ソフトウエ ア・AI)	マーケティン グ戦略・営業	海外事業・国 際ビジネス	財務会計 ファイナン ス・M&A	人材マネジメント	ESG・リスク管理	性別	年齢	在任年数
廣實学	取締役	●	●	●		●	●	●	●	●	男性	52	5年
西田紀子	取締役	●		●	●	●	●		●		女性	50	3年 (5年10ヶ月)
川瀬晴夫	取締役	●	●		●		●	●	●	●	男性	61	3年
名倉英雄	社外取締役	●	●			●	●	●		●	男性	61	1年
泉谷智	社外取締役 (監査等委員)						●	●	●	●	男性	60	3年
清水恵	社外取締役 (監査等委員)		●				●	●		●	女性	57	3年 (10年)
小柴美樹	社外取締役 (監査等委員)		●						●		女性	57	3年 (7年)

※2025年12月23日時点。
括弧内は、グループ会社での役員又は当社監査役の在任期間も含めた年数となります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

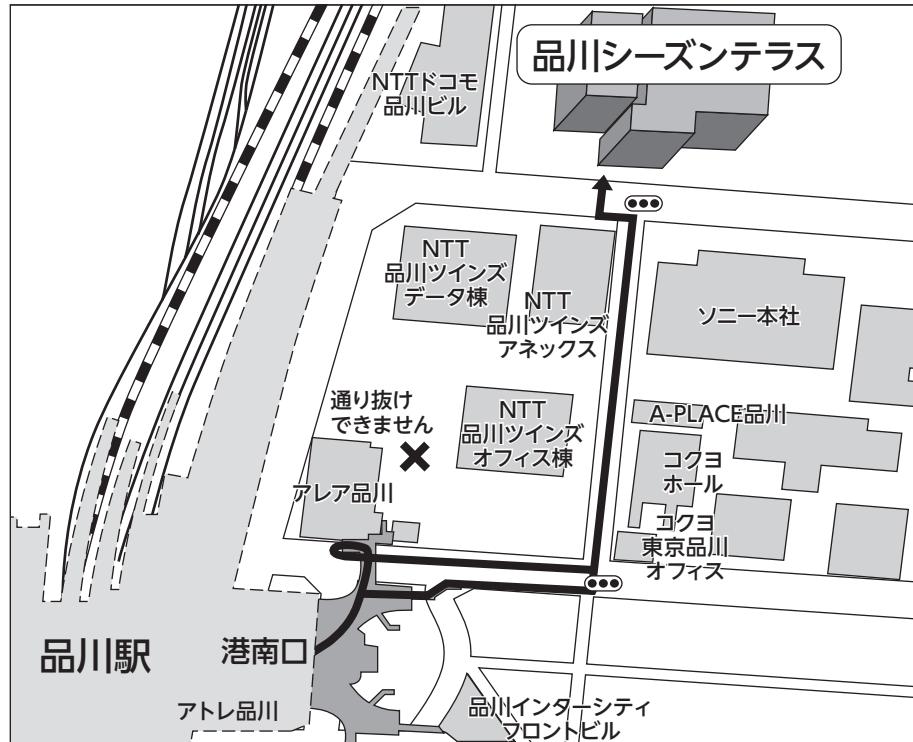
ふりがな 氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
いまむらたかし (1964年2月25日)	<p>1987年9月 青山監査法人 入社 1991年7月 清明監査法人 入社 1996年7月 同法人代表社員 就任 (現任) 1999年4月 公益社団法人日本歯科衛生士会監事 (非常勤) 就任 (現任) 2004年6月 株式会社スイートガーデン監査役 (非常勤) 就任 2005年3月 株式会社ベネックス監査役 (非常勤) 就任 2006年9月 株式会社バーニーズ ジャパン監査役 (非常勤) 就任 2012年1月 株式会社アスブルンド監査役 (非常勤) 就任 2015年7月 株式会社ショクカイ監査役 (非常勤) 就任 2017年11月 株式会社Francfranc取締役 (監査等委員、非常勤) 就任 2018年6月 コンフェックス株式会社社外監査役 (非常勤) 就任 2019年9月 ティーキャピタルパートナーズ株式会社監査役 (非常勤) 就任 (現任) 2021年12月 当社社外取締役 就任 (重要な兼職の状況) 清明監査法人 代表社員 公益社団法人日本歯科衛生士会 監事 (非常勤) ティーキャピタルパートナーズ株式会社 監査役 (非常勤)</p>	—
選任理由及び期待される役割の概要	<p>今村敬氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等は、長年、監査法人における監査業務に携わっていることに加え、社外監査役としての豊富な経験に基づく経営及び会計分野の知見を有していることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただける人材と判断したためであります。</p> <p>また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

- (注) 1. 今村敬氏と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した際には、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
2. 今村敬氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 今村敬氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、当社における全ての取締役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。今村敬氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- 当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス3階カンファレンス



交 通

最寄り駅：JR「品川駅」港南口（東口）より徒歩9分
京浜急行電鉄「品川駅」高輪口より徒歩12分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。